

電気メーターに有効期限があることをご存知ですか

取引や証明に使用される電気メーターは検定が必要であり、その有効期限が定められています。

有効期限は、電気メーターに貼られたシールで確認してください。

シールがないものや有効期限が切れた電気メーターは、使用できません。

情報

インフォメーション

問い合わせ先

日本電気計器検定所北海道支社 電話番号 011-668-2437

又は

北海道経済産業局資源エネルギー環境部電気・ガス事業室 電話番号 011-709-8353

国税の納税証明書はオンライン請求が便利です!!

国税の納税証明書はオンライン請求がとても便利です。国税電子申告・納税システム (e-Tax) では、インターネットを利用して納税証明書の交付請求を行い、書面の納税証明書を税務署窓口又は郵送で受け取ることや電子納税証明書 (電子ファイル) で取得することができます。

◇書面の納税証明書を受け取る場合

e-Taxで納税証明書の交付請求を行い、書面の納税証明書を税務署窓口又は郵送で受け取ることができます。

なお、納税証明書を税務署窓口で受け取る場合は、電子証明書やICカードリーダライタがなくても、必要事項を入力するだけでe-Taxソフト (WEB版) から交付請求ができます。

また、次のメリットがあります。

1. 手数料が安価です。1税目1年度1枚370円です。 ※ 通常は400円です。
2. 窓口で書面により請求する場合と比べ、短い時間で受け取ることができます。
(当日の受取を指定された場合には、多少お時間をいただくことがあります。)

◇電子納税証明書 (電子ファイル)

電子納税証明書は、書面の納税証明書と比べ手数料が安く、また、同一の証明書を複数枚必要な場合であってもダウンロードした納税証明書ファイルをコピーしてお使いいただけるなど、ご利用者にとって便利なものです。

なお、電子納税証明書を請求される場合は、あらかじめ納税証明書の提出先に対して、電子納税証明書 (電子データ) での提出が可能かどうかを確認してください。

◇e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日、8時30分～24時 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

詳しくは、国税庁の **e-Taxホームページ** (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。